

ヒグマ出没時の市の対応について

※先行して経済部が対応し、各部が必要な対応を講じます。

※副市長以下、各部次長、担当課長等で構成する市内ヒグマ対策会議で情報共有し全庁的に連携して取り組んでいます。

【経済部】

- 警察と情報共有
- 現地確認
 - ・市農政課、警察、鳥獣被害対策実施隊員による確認
 - ・状況によっては、消防署に協力依頼しドローンにより確認
- 啓発
 - ・警察によるパトロール ・チラシ配布（農村部は、農政課が戸別に配付）
 - ・市ホームページ及びLINE公式アカウントに情報掲載
 - ・ヒグマ出没注意喚起看板設置
- 対策（啓発以外）
 - ・鳥獣被害対策実施隊員及び市職員のパトロールによる監視 ・忌避装置の設置
 - ・監視カメラの設置 ・煙火による追い払い ・箱罠による捕獲

【市民部】

- 市内ヒグマ対策会議招集
- 市街地に出没した場合の市民周知
 - ・出没場所近隣の町内会長へヒグマ出没注意喚起のチラシ回覧依頼
 - ・出没場所近くに注意喚起看板設置
- 必要に応じた対応
 - ・住宅街または市街地に近い場合、市民部以外の職員にも応援依頼し注意喚起チラシを個別配付
 - ・広報車による注意喚起

【保健福祉部】

- 基本的な対応
 - ・各保育所及び学童保育所へ情報提供
- 必要に応じた対応
 - ・上記施設付近に出没した場合は、屋外活動を中止

【建設部】

- 必要に応じた対応
 - ・市管理施設（公園・パークゴルフ場・サッカー場）の閉鎖・注意喚起を実施
 - ・市管理道路・河川用地の通行止め・通行規制・注意喚起を実施
 - ・市発注の工事中、作業中の現場に対し、作業中止・注意喚起を指示
 - ・国・北海道の管理施設・管理道路・河川用地等における対応法を管理者と協議

【教育委員会】

○基本的な対応

- ・教育委員会全体での情報共有及び連携・分担対応
- ・各小中高校における児童生徒及び保護者への情報提供及び注意喚起
※コードモンにて周知対応
- ・教育委員会職員による登下校時のパトロール実施

○必要に応じた対応

- ・小中学校における臨時休校等の協議
- ・中学校における部活動の中止等の協議
- ・小学校におけるプール開放事業の中止等の協議



受信設定 → アンケートに回答 → **クマ情報**